

【議題 4】2019 年度新任役員選任の件【第 3 号議案】

報告、審議・決議すべきこと：

2019 年度に新任する理事 12 名、監事 2 名の選任。

事由（報告、審議・決議が必要な理由）：

定款第 29 条の定めにより第 9 回定時社員総会の終結時点で任期満了となる役員の後任を選任するにあたり、定款第 24 条の定めにより理事・監事の選任は社員総会の決議によらなければならないため。

なお定款第 19 条 3 項の定めにより、候補者ごとに選任する。

添付資料：

2019 年度新任役員候補者一覧

以上